

第2回 東京都地域活動に関する検討会

平成29年7月5日

○猪俣地域活動推進課長 まだご到着されていない委員の方もいらっしゃいますけれども、定刻となりましたので、ただいまから第2回東京都地域活動に関する検討会を開催させていただきます。

私は事務局を務めます、東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課長をしております猪俣と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はこちらの東京都消費生活総合センターの教室のほうにお越しいただきまして、ありがとうございます。隣の方との間隔がちょっと狭くて大変申しわけございませんけれども、ご了承いただければと思います。

本日の会議は、お手元の資料、後ほど配付資料のご説明をさせていただきますけれども、資料1にございます東京都地域活動に関する検討会設置要綱でございますが、こちらに基づき設置されております検討会でございます。

また、検討会設置要綱の第8にございますが、本検討会は公開とさせていただきます。また、ご異論がなければ、検討会の議事録につきましても公表をさせていただくこととなりますので、ご了解いただければと思います。なお、前回の議事録につきましては、既に東京都のホームページにて公表をさせていただいています。今回、議事録のほうはお配りしておりませんので、そちらをごらんいただくということで省略させていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ここから、同じく検討会設置要綱第5の第2項によりまして、本検討会の座長を務めさせていただきます、東京都生活文化局都民生活部長の山本が進行させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山本座長 皆様こんにちは。都民生活部長の山本でございます。本会の進行ということで、務めさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

また、皆様にはお忙しい中、また暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

この会は、東京都が、東京の抱えるさまざまな課題を解決するために、町会・自治会連合会の皆様方と、行政区域を越えて都の行政課題や皆様の取り組みを共有するとともに、

意見交換を行いまして、さまざまな施策を推進していこうということで、本年3月に設置いたしまして、第1回を開催したものでございます。したがいまして、第2回ということでございます。本日も皆様の忌憚のないご意見を、闊達なご意見をお願いできればと思います。

進行のほうは、座ってさせていただきます。

それでは、次に、配付資料のほうの確認を事務局のほうからお願いいたします。

○猪俣地域活動推進課長 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元にクリップでとめてございます資料、クリップをお取りいただきたいと思います。順番にご説明いたします。なお、右上に資料番号が書いてありますが、カラー刷りの物については、そのままお使いになられることもあろうかと思っておりますので、資料番号を振っておりません。また、ホチキスでとめてあるような、複数枚にわたる資料につきましては、その資料ごとにページをつけているという状況になってございますので、よろしくお願ひします。

それでは、お手元の上から申し上げていきます。

まず、検討会の次第。

それから、資料1、検討会の設置要綱。

それから、資料2、委員の皆様の名簿。なお、米印のところは、後ほど座長から説明がございしますが、委員交代の市区町村となっております。

それから資料3、座席表。

それから、こちらは資料4、資料番号を振っておりませんが、東京都消費生活総合センター事業のご案内、カラーの冊子ですね。

それから、資料5、平成27年度消費生活相談概要。

それから、資料6、こちらも資料番号を振っておりませんが、消費者ホットラインの電話番号の紹介。

それから、資料7、相談窓口一覧。

クリップでとめてあるのは以上でございます。

また、本日、右側というか、その下に、幾つかリーフレットのたぐいを置かせていただいております。こちらは出前寄席のリーフレット、それから「照らそう高齢者！防ごう悪質商法！」、それから出前講座、同じく出前講座のご案内。全部で4種類、カラーのリーフレットを置かせていただいております。こちらはいずれも東京都消費生活総合センターの発

行しているものでございます。

以上でございますが、不備等ございませんでしょうか。特にございませんようですので、確認は以上とさせていただきます。

なお、本日、ご発言をいただく際には、事務局の者がこちらのハンドマイクをお持ちいたしますので、そちらを受け取ってご発言いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○山本座長 ありがとうございます。

次に、新任の委員についてのご紹介でございますが、資料2をごらんいただけますでしょうか。委員名簿でございます。

前回から10名の委員の方が交代されております。本来であれば、お一人お一人紹介させていただくところでございますけれども、時間の関係もありますので省略させていただきます。名簿のほうの右端にあります、星印がついている方が今回新しく委員になられた10名の方でございます。

それから、本日は10名の方が欠席ということでございます。お名前は省略させていただきますが、10名の方が欠席ということでございます。

それでは、本日の次第に入らせていただきたいというふうに思います。

本日は、議題のところでございますように、「高齢者等を消費者被害等から守る取組について」ということで、テーマを設定しております。このテーマにつきましては、最近、高齢者の方が悪質商法による消費者被害に遭われるケースが多くなってございます。これにつきまして、東京都としてもさまざまな対策を講じているところでございますけれども、地域での取り組みも大変重要かと思っておりますので、皆様のご意見とか取り組みについてお話をいただいて、意見交換させていただいて、都としても参考にさせていただければありがたいなというふうに考えております。

まず、本日は、この会場もそうなんですけれども、東京都消費生活総合センターのほうで消費生活行政、対策について実施をしておりますので、その消費生活総合センターの紹介をさせていただいて、その後、前を見ていただければわかるとおり、皆さんも期待されているかもしれませんけれども、消費者被害防止のための出前寄席というのを実施しておりますので、そちらをごらんいただいて、その後、質疑、意見交換という形で進めさせていただきます。

それでは、まず最初に東京都消費生活総合センターの佐々木活動推進課長より、センターの事業概要について説明していただきますので、よろしく願いいたします。

○佐々木活動推進課長 活動推進課長の佐々木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私からは、当センターの事業と、最近の高齢者被害の状況につきまして、ご説明させていただきます。この後の意見交換の際に少しでもお役に立てれば幸いです。

初めに、皆様に、こちらは先ほど紹介がありました、私どもセンターのパンフレットですが、このパンフレットをごらんいただきたいと思います。

○・・・ マイクの音量を上げていただけますか。

○佐々木活動推進課長 1枚おめくりいただきまして、2ページ目の右上、消費生活相談は当センターの柱の事業でございます。都民の皆様が商品を購入する際のトラブルでお困りの場合、専門の相談員が詳しくお話を伺いまして、トラブルの解決に向けたアドバイスをお伝えしたり、消費者にかわって事業者と交渉するなどのサポートをしております。

資料に黒丸印で、都区市町村の相談件数の推移というのを表にしてございますけれども、多くの区市町村でも消費生活センターを設置していただいております。都内で年間に約12万件から13万件のご相談をいただいております。そのうち、約3万件を都のセンターのほうでお受けしているところでございます。相談状況につきましては、後ほど別資料にて説明させていただきます。

さらに1枚おめくりいただきまして、3ページ目をごらんいただきたいと思います。

情報提供の事業でございます。このうち下から二つ目、消費者被害防止啓発というところをごらんいただけるでしょうか。毎年9月を高齢者被害防止月間としまして、都内全区市町村で共同してキャンペーンに取り組んでおります。

昨年のリーフレットを実は今お手元にご用意させていただいていて、これが参考資料として配付させていただいている資料になりますけれども、中を見ていただきますと、わかりやすく、悪質な事業者の手口ですとか、どういうことに対処したらいいかといったことも、この中でご紹介させていただいております。こちらもご入用でしたら、区市町村の消費生活センターなどにお問い合わせいただくとありがたく存じます。

パンフレットの、今度は右側の4ページもごらんいただきますと、消費者教育の推進ということで、今、実はこちら、皆様がいらっしゃる会場が、消費生活講座の教室になってございます。ただ、なかなか皆さん、ここに都内各地からお越しいただくということは、

実質上、無理でございます。

そこで、今度はさらに1枚めくっていただいて5ページをごらんいただきたいと思えます。

5ページでは、上から三つ目のところに出前講座というものがございます。出前講座につきましては、地域や職場など、身近な場所で開催する講座に啓発員を派遣する仕組み、つまり、この教室にお越しいただくのではなくて、ここから講座を地域にお届けするという講座のことです。

その次、今度は出前寄席というのが上から四つ目でございます。出前寄席は大学の落語研究会あるいは社会人のボランティアが、さまざまな消費者問題を落語や漫才によりまして楽しくわかりやすくお伝えする。これはもう、地域の集会所などに演者が直接お伺いする、そういうものでございます。この後、皆様には、この寄席を体験していただこうと、今、準備をしております。

この資料、パンフレットは以上とさせていただきます。次に、資料5のほうを少しごらんいただけるとありがたいです。平成27年度消費生活相談概要。

こちらで特徴的なものを見ていただきますと、ちょうどページの中ほどに枠囲みで「世代でみると」という表現がございます。実際、高齢者の相談、一つ目の丸印ですね、高齢者のご相談が引き続き多くございまして、全相談の3割を占めていること。あるいはアダルト情報サイトの相談が最も多いこと。有料サイトの利用料などの架空請求が急増しているといった点が特徴になっているということで、ちょっと見ていただけたらと思います。

詳しいことは、後ほど質疑の時間をいただけるようであれば、またお話しさせていただきますと思います。

お時間がまいりましたので、ここで出前寄席のほうを開演させていただきます。では、立川平林さん、どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

～出前寄席実施～

(拍手)

○山本座長 立川平林さん、どうもありがとうございました。

それでは少し、ここでちょっと切りかえて、今の出前講座、出前寄席の件でも構いませんし、前半の消費生活総合センターの事業説明についてでも結構ですので、少しご質問とか、何かご意見とかがもしあれば、お願いできればと思いますけど。これから本題に入っ

ていきたいと思いますが、ちょっと切りかえてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

資料のほうにもおつけしておりますけれども、各区市のほうでも消費生活センターはございますので、それぞれ、こういう出前寄席なり、出前講座を実施されているところもあると思うので、各町会・自治会さんでご利用されているようなケースもあるかと思いますが、都の出前寄席についても、お申し込みいただければご活用いただけるので、何かのイベントでご活用いただいて、こういう形で楽しく被害防止の啓発というんでしょうか、理解をしていただくというのもひとつ、使っていただければありがたいかなというふうに思っております。

どうぞ。

○豊島区 豊島区町会連合会でございます。

ただいま大変結構な寄席、ありがとうございました。ちょっと申し込み方法と、それからギャラといいますか、お車代というか、お昼とか、そういうものについて、ちょっとお尋ねしたいと思いますけど。申し込み方法、それからギャラ、それから設備はどのような設備を設けたらよろしいのか。ちょっとお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○佐々木活動推進課長 活動推進課長からご説明させていただきます。

今ごらんいただいたのは出前寄席でございます。出前寄席のパンフレットはこちらになります。こちらのパンフレットには、開いていただきますと、出前寄席の派遣申込書という様式がついております。中をごらんいただきますと、今回、私どもでご用意させていただいている演目の一覧もございます。この派遣申込書にご記入いただいて、左肩に書いてあります、このファクシミリのほうにご送信いただくのが一番の近道でございます。その際、裏面を見ていただきますと、出前寄席のご利用案内ということで、費用としては、出演者一人一演目当たり 6,500 円という形で、これは交通費込ですけれども、まさにこれは皆さんのボランティアでやっただけの事業でして、この金額で一人当たりの金額をセットして、直接に皆様が演者さんにお支払いいただくという、そういうルールでやらせていただいています。これは昨年度でいいますと、全部で、28 年度では出前寄席は 356 演目やらせていただいています。ご参加いただいた皆さんは全部で 2 万 6,516 人の方々にごらんいただいたというのが実績でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○山本座長 こちらはちょっと費用がかかる形になっておりますけれども、底力の対象事

業のイベントの中で組み込んでいただければ助成の対象としても使えますので、底力発展事業のほうも一緒に合わせて使っていただければありがたいなと思います。

そのほか、いかがでしょうか。何かご質問等がありますでしょうか。

○板橋区 板橋ですけれども。

1、2、お話をさせていただきますが。

出前寄席の関連ですけれども、中身を見ますと、落語、漫才、コント等もございませけれども、演題については、見たところ、ちょっと防犯に特化しているようなところもあるかなとも思うんですが、この中で、もしできれば、防災とか防火のようなコントがあれば、それもいいのかなという。例えば放火のお話とか、そういう落語があってもいいのかなと思いますけれども、この中は防犯だけのように、多くなりますので、ちょっとその辺を考えていただけると、なお使い勝手がいいかなと思いますので、よろしくご配慮のほどをお願いしたいと思います。

それから、もう一つは、貴重な時間を申しわけありませんが、私、振り込め詐欺ですか、それだと思うんですが、一週間ぐらい前に、まさしく私のところに、家庭の電話に電話がかかってきましてね。8時、それも忘れもしないんですが、8時45分、朝の8時45分ごろ、ちょうど会社を出たか出ないかというときに電話がかかってきて、私は年金課の職員ですって言うんですよ。その話が、落語家さんのような口調ならば怪しいと思うんですけど、かかってきたのが非常に生真面目な口調で、年金課のほうから電話させていただきましたと。

中身は何でしょうかと言ったら、年金を振り込んでいるんですが、二つぐらい記入漏れだか、記載漏れがありますので、銀行はどこでしょうかというから、私も差し支えのない限り、三井住友、個人の名前を言っちゃ失礼ですけれども、三井住友銀行ですと言ったんです。わかりました。それでは、そのカードは持っているでしょうというから、当然持っているから、皆さん持っているんでしょうから、私も持っていますと言ったの。そうしたら、そこで、ハッと思ったのは、大体、年金が落ちるのもおかしいけれども、カード番号と言い始めたから、ちょっとおかしいなと思って、そうは言っても、年金、カード番号なんか教えるわけじゃないかと言ったの。そうしたら、プツンと切っちゃった。

それがいいかげんな声なら、私も怪しいと思うんですけど、非常に生真面目な口調で来たので、私も年中、朝は電話をいただくので、あちこちから。役所の人かなと思って、信用しちゃったんですけど。あやうく。私も、年中、電話をいただく者にとっても、怪しい

ので、皆さんひとつ、十分気をつけたほうが。私は被害に遭わなかった一人ですけど。

ということは、それだけ蔓延しているのかね。それだけ数多く、無差別に、やたら電話するんだろうね、恐らく。その中で1,000人の中の一件でも当てれば、もうけものという形で、チラシみたいなので、そんな形があるのかなと思いました。

以上でございます。どうぞお気をつけなさって。

○山本座長 ありがとうございます。

最初の防犯関係のテーマで講座というか、出前寄席はどうかというお話だったんですけども、消費生活というテーマでやっておりますので、総合防災部とか、やるかどうかわからないですけど、ちょっとそういうのも関心を高める上ではすごくいいアイデアかなというふうに思いますので、そういうことは伝えるような形にしたいと思いますけれども。確かに、こういう形ですと、いろいろな、かたい話じゃなくて、わかりやすく伝える、いい手法だなというふうに思っております。

あと、何かほかに今回の件でご質問とかはございますでしょうか。

(なし)

○山本座長 よろしいでしょうか。

これから少し、各町会・自治会さん、地域の中で取り組まれているようなお話があれば、少しお話しいたきたいと思うんですけども、冒頭、平林さんのお話の中でもありましたけれども、都内では3万件ぐらいとか、あと金額も出ていましたけど、ごくごく氷山の一角で、どうしても、何ていうか、泣き寝入りしてしまうというんでしょうかね、これぐらいならいいかなというふうに思ってしまうことが多いので、そういうところを、地域というんでしょうか、お近くの方が気がついて、消費生活センターなり、高座でもあったようなお話で、それは振り込んじゃいけないよとかということをやっていくことが非常に大切かなというふうに思っているところがございますけれども。何かそういうことで被害に気がついたこととか、取り組まれているようなことがもしございましたら、少しお話しいただけるとありがたいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。ちょっとお話を聞かせていただければと思います。

黒田会長、ちょっとお話を伺ってもよろしいですか。この間、常任理事会のときに、こんなことがあったということ、少しお話しされていたので、事例か何かをお持ちであれば、少しいかがでしょうか。

○台東区 この間、シロアリだけ、お話しさせていただいたんですけど。シロアリのほか

に、ダニがついているとか、何でしたか、水道の水が汚れているとか、そういったことで契約して金をとる。そういう例が非常に多くなっているということなんですね。結局、警察が言うには、下っ端の者を、例えばオレオレ詐欺でも特殊詐欺でも、下っ端の者を捕まえてもしょうがないと。いわゆるアジトですね、アジトを徹底的にやらないと、犯罪の減少にならないと。一番それが憂いているところなんですね。ですから、例えばこういうビルでも、常にカーテンが閉まっているとか、電気がつけっ放しとか、人の出入りが激しいとか、こういったところがあれば、警察に連絡してくれと。常にそんなことを警察側では言っております。

私の知っているところはそんなところでございますので。

○山本座長 どうもありがとうございます。

やはり地域での変化というんでしょうかね、そういうものにしっかり目配りされているというお話かと思えますけれども。

あと、ふだんの活動の中で気がつかれたこととか、何かお話があれば、お聞かせいただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

相談役、お願いいたします。

○新宿区 新宿の大崎です。

私の会は90%、もうほとんどビルなんですね。一棟建てじゃないんですよ。だから、さっきの話の中で、そういう話を持っていても、誰も、ビルを持っている管理組合というのはしっかりしていますから、一般の人は入れないわけですよ、絶対に。そういう意味においてですね。

ただ、うちのほうは、先ほど黒田さんかな、振り込め詐欺が多いんです。金を持っているのが多いから、実際の話。私も防犯会長をやっていますが、そういうことがあると、すぐ警察のほうから、こういうことがありましたよと。何しろ振り込め詐欺が、我が牛込では多いんだということですね、今の落語の中の消費者のそういう、もろもろのことは一切ないんです、そういう話は。ないというより、言ったとおり、ほとんどマンションですから、組合があつて、一般の人は入れませんからね、実際に。そういう意味においては大変住みよいまちなんです。ただ、今言ったとおり、振り込め詐欺にひっかかるんです、しょっちゅう。そういう意味において……。

ということは、高齢者が多いということですよ。正直なところ、こういうことを言っ
ていいかあれだけど、ある程度、出る方も、ある程度、軽い認知症の方も多いわけですね。

そういうことで、よくそういう問題等にひっかかりますけど、我々も人のことは言えないんですけど、やっぱりそういう悪い人が何しろうまいから。だから、そういう点では大変ひっかかる率が多いんだということで、少しマンションに気をつけて、会長、どうですかね、振り込め詐欺にひっかからないような運動をしたらどうかなという話も出ていますけど。そういう意味において、やっぱりいろんな意味で、地域性による、地域によって随分違うことが多いんですよ。そういうことで、我々の地域は箆笥地区なんですけどね、やっぱり一棟建ての木造の家というのはほとんどないですよ。だから、そういう意味では、いろんな意味で大変住みよいか、住みよくないのか、わかりませんが、ただ、何が一番あれかというのと、振り込め詐欺のことだけ、実際にもう少し何らか考えていただければ。そういう事件が、往々にして多いもので。

余り威張った話じゃないんですが、一応そういうことが我が地域では多いということです。

○山本座長 ありがとうございます。振り込め詐欺はなかなか金額も大きくて、消費者被害よりもかなり、被害に遭うと大変なことだと思いますので、そこを何とか、気がついていただく、見守っていくというんでしょうか、そういうことが大切かなと、ちょっと感じているところです。

○台東区 部長、すみません。

○山本座長 どうぞ、黒田会長。

○台東区 今、地域性のお話をされたので。

おもしろいことに、関東のおばちゃんはとても優しいんですよ。だから、どっちかというとならば関西のおばちゃんもしっかりしていて、ほとんど振り込め詐欺にひっかからないんですよ。逆に脅かしちゃうんですよ。関東のおばちゃんはみんなひっかかっちゃうんだ、優しいから。日本の地域性で言うと、そんなところですね。

それから、町会の抑止の方法としては、台東区では各4ショウありまして、何か起きますと、区のほうの生活安全のほうから、何時何分にどこどこでこういう事件が起きたとか、振り込め詐欺があったとかということを、すぐにパンフレットをつくりまして、チラシをつくりまして、それを各防犯支部長宛てに全部送っているんですよ、区のほうから。ですから、そういうことをやっているから、各防犯、まちの支部長さんは、それをコピーして回覧するとか、まちでは、私どもはそうやっています。

○山本座長 ありがとうございます。

区とか、行政との連携というようなお話でしたけれども、その辺が非常に大切かなというふうな、ちょっとお話でしたけれども、そういったところで。

宮田会長、いかがでしょうか。

○昭島市 昭島市の宮田ですけれども。

本当にきょうのテーマの件で、どんな話が出るのかなと思って、本日、参加したんですけれども。東京都には我々のグループと、あと東京防犯協会連合会ですか、そしてまた東京都の老人クラブ連合会。このテーマだと、この三つがそれぞれ今、考えているんじゃないかと思っています。我々の地元もまさしくそうなんですけれども、全て行政が縦割りにされているので、現場がそれぞれ、担当者が一生懸命に考えているんですが、横で聞くと同じことをお互いにやっているというような構造がありまして、地域として本当に安全で安心な地域をつくるためにも、このあたりを、東京都として三つのグループをどうまとめていこうとしているのか。それぞれ個々にできることでやってくださいという考えなのか。ちょっとそのあたり、書類を落とす等々も含めて、いろんな会合へ行くと、市内でもやはりそういう話が、さっき言った老人クラブ、また防犯協会、また自治会で個々に出ているという。本当にもったいないなと思っていますので、そのあたりをぜひ、ちょっとどのように考えられているか。また、今後、どのようにしようとしているか、もしお聞きできればと思って、本日は来ました。よろしくお願いします。

○山本座長 ありがとうございます。

よく行政の縦割りの問題ということで、連携をどうとっていくかということかと思えますけれども、その辺は佐々木課長、何か、振ってもよろしいでしょうか。

○佐々木活動推進課長 私ども東京都消費生活総合センターは、消費者被害ということで取り上げています。その場合に、例えば特殊詐欺被害、オレオレ詐欺とか振り込め詐欺と言われている、相手が全く見えない、それから契約も特に結んでいないけれども、そこで被害が起きるといったものは、本来、例えば警視庁のほうでの所管になりますけれども、先ほど来、話が出ていらっしゃるとおり、被害者になる都民の皆さんからすれば、窓口はどこでも一緒だというお話、ご指摘はもっともでございます。私どもも、そういった意味で必ず、先ほどのこちらのリーフレットでも書かせていただいていますけれども、私どもだけがお受けするのではなくて、警視庁との連携というのを常に意識しながらやっています。見ていただきますと、警視庁の相談センターもあわせてお知らせして、どちらでもやる形で進めさせていただいているところです。そういうことを少しずつ今、私どもは消費

者被害という関係については進めてやっております。ご指摘は踏まえて、今後とも進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山本座長 まだまだ十分ではないと思えますけど、その辺は意識して、少し取り組みをしているということかと思えます。

あと、本日は新島のほうから来ていただいておりますので、委員が新しく宮川会長に変わられているところなんですけど、もし何か、余り消費者被害というのは関係がないのかもしれませんが、何かお気づきの点とか、きょうのことで感じられたことがあれば、少しお話を、せつかくですので、いただければと思えますけど。

○新島村 新島村の宮川です。よろしくお願いいたします。

島嶼部においても、ほとんど、振り込め詐欺とか、そういうのは変わりありません、都内と。というのは、実態としては彼たちは電話はどこでもいいんじゃないですかね。

実際に私の知っている人も、話の中で、お子さんがやはり会社のお金をというような話をいただいて、たまたまその人は自分の実家に子供が帰ってきて、息子がいるんですよという話で、そのまま電話を切ったと思うのですが。

やはり実態は、都内と島嶼部も一緒だと思います。ただ、島嶼部においては、金融機関とか、そういうのが限られていますので、その部分である程度防げるということはあると思います。警察署にしても、金融機関にしても、必ず年金の受給日には人が立っていますし、そういうことが多々ありますので、金融機関の少ない分だけ防げるというような状況だと思います。ただ、被害とか、電話の状況は一緒だと思います。

○山本座長 ありがとうございます。

そういったところと、金融機関等の連携で被害を防止するというのも取り組まれていますので、そういったところの取り組みをもっと強化というんでしょうか、行政としても支援していくというのが大切なのかなということ、ちょっと感じさせていただいておりますけれども。

そのほか何かございませんか。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○青梅市 青梅の高橋です。

地域性という話がありましたが、やっぱり振り込め詐欺は青梅でもかなり起こっております、6月は、ATMのところでは電話を使いながらATMを操作している人を見たら、一声、声をかけようではないか、そのような取り組みを6月はさせていただいたところで

あります。

あと、やっていることということになりますと、青パトを使って、青パトの拡声器を使って巡回するだとか、それから頻繁に電話が入った日などは防災無線で、そういった電話がかなり入っているので注意しましょうという防災無線を流してもらったりしています。

それでもやっぱり相変わらずなかなか減ってはきていないんですけれども、やっぱりかなりあるということです。

それからあと、金融機関などで、いろいろとやっぱりとめていただいている例などもかなりありまして、そういったところは防犯協会などで顕彰させていただいている。そのようなことも取り組みとしてはやっております。本当に何とかできればいいとは思っているんですけど、なかなか減らないという現状がございます。

○山本座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○八王子市 八王子でございます。

今は詐欺も巧妙化、かつ、こうかつ化してきているんですね。実際に詐欺師というのは、いろんな方がいるわけですね。中学生でやる方もいるかもわからない、やる人もいるかもわからない。高校生、大学生がやるかもわからない。誰がやるかわからないということが、まず一つと。

実はこの間、私のところに手紙が来まして、東京の法律事務所から手紙が来まして、中をあけてみましましたら、秋間さんはこういう方の連帯保証人になっております、連帯保証人は300万の連帯保証人になっていますよ、返済期間がもう近づいてきています、その点をご承知くださいというような手紙が来た。保証人になった方の住所を調べたら、あるんです。地図にも載っている。法律事務所もあるんです。ただ、一文字違うんです、よく見ていくと。電話も一文字違う。だから、これでちょっと警察に相談しましたら、必ず秋間さん、これは第2段があるよ。2段を今待っているんです、手ぐすねを引いて待っているんですが、まだ来ていない。

このようなことも、いろいろな手口がありますので、これもひとつ、皆様、知っておいたほうがよろしいのかな、このように思います。

○山本座長 ありがとうございます。

そうですね、いろんな手口があって、次から次へ、いろんなものを考えていくという感じで。最近だと、よく仮想通貨というのが大分はやって、それで値上がりするということ

で、そういう材料として使われているような事例があるようなので。そのうち、オリンピックなんかも、そういう材料として使われることもあるかなと思いますので。よく新聞とかテレビに出るような言葉をうまく、巧みに使ってというようなことがあるようですので、その辺をまず注意していくということが必要なかなというふうに思いますけれども。

ほかに何か、こういう事例がありましたとか、こういうことがというのがございましたら、どうぞ、お願いいたします。

○奥多摩町 奥多摩の濱野といいます。

実はきのう、西多摩ブロックで、これは社会福祉協議会なんですけど、私たち西多摩の連合会長はみんな社会福祉協議会の役員も兼ねていまして、役員研修会があったんですね。題目は、地域で防ぐ消費者トラブルということで、講師に、東京都の消費者啓発員という方がたくさんいらっしゃって、鈴木伸子さんという方が見えまして、時間で75分間ぐらい、ビデオがあったり、もちろん基本のお話、それからクイズがあったり、鈴木さんのつくった詩によって歌を歌ったりとか、75分間、本当に飽きずに、しかも簡潔にまとめられていて、非常にわかりやすく、いい講座をしてもらったんです。改めて、やはり東京都の啓発員という方もいらっしゃるので、そういう方を各地域なんかをお願いすると、非常に身近で、しかも自分の地域で出ているリアルタイムのいろんな被害状況なんかも教えてもらえますので、非常にきのうはいい勉強をさせてもらったなど。

西多摩ですと、自治会と老人会とか、民生委員会とか、そういうものが、非常に人口も少ないので、密接しているというか、つながりが非常に多いので、やっぱりそういうところを利用して啓発していけばいいなど、改めて思いました。

それで、その中でDVDが25分で、『高めよう！「見守り力」』というDVD、東京都がつくられたんだと思うんですが、非常によくできていて、わかりやすいですね。鈴木さんによると、それ以外にも同じ時間ぐらいで啓発のビデオもDVDも幾つかあるという話を聞きました。ぜひ、どのぐらい、そういうDVDが区市町村のほうに、東京都のほうから配付されているのかわかりませんが、できるだけ多く配付していただいて、それを行政のほうでは地域に、こういうものがあるというのをPRしていただくと、ちょっとした町内会の集まりだって、25分ぐらいで簡単にわかりますし、老人会のことにも役に立つと思うので、ぜひこれをやっていただいたらいいかなと。非常にきのうはいい話を啓発員の方からしてもらいました。ぜひまた、これからもこういうところを充実していただくといいかなと。

もう一つは、簡単に言いますが、やっぱりATMの振り込めのことなんですね。奥多摩はほとんど、5,000人ちょっとのまちですから、銀行とか農協とか郵便局、ほとんど、そんなにあるわけじゃありませんから、窓口へ来れば、どこの誰かって、ほとんどわかっていますので、結構未然に、行員さんや、そういう人たちが防いでいる傾向もあるんですね。ただ、ATMなんかですと、余り、何というか、人目につかないところで振り込みができちゃうみたいなこともあるので、その辺がどうかかなと思って。

それと、ひとつ、ぜひお願いなんですけど、やっぱり銀行や農協、郵便局、コンビニ、そういうATMを扱っているところとぜひ、今までもよくやっていただいていたと思うんですが、東京都のほうでも、そういうところと綿密に連絡をとっていただいて、ぜひ被害防止のための協力をお願いしていただくといいのかなと。こんなふうに思います。

以上です。

○山本座長 ありがとうございます。

佐々木課長、説明が何かあれば。

○佐々木活動推進課長 ありがとうございます。大変ありがたいお話を頂戴しました。

先ほどは出前寄席というのをごらんいただいたんですけども、今ご紹介いただいたような、こちらの出前講座のお話になります。東京都消費者啓発員、コンシューマー・エイドというふうに片仮名では呼ぶんですけども、皆様の地域のほうにお伺いして、お話しさせていただきます。こちらは、裏面を見ていただきますと金額は一時間当たり9,300円と書いてあるんですけども、自治会やシニアクラブ、PTAなどの任意団体の皆さんの場合には無料でやらせていただいているので、ぜひご活用いただければありがたいと思います。

その中でも、今後の話で、進め方、それからDVDの話も貴重なご意見を賜りまして、それを胸に、これから進めてまいりたいと思います。

それから、もう一つ、ATMのお話がありましたけれども、ちょうど私は来週末に警視庁の特殊詐欺被害対策の大きな警視庁の会議がございまして、そこに出席予定になっております。その場でも今のお話をご紹介させていただいて、警視庁等も含めた連携というのをぜひ呼びかけて、求めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○山本座長 ありがとうございます。

DVDも結構いろいろ取りそろえてありますので、もし、終わった後に、ちょっと見ることも可能なんではないでしょうか。紹介を、もしお時間があれば15階のほうにございますので、

ちょっとごらんいただいても、どんなものがあるかというのを見ていただけるかなというふうに思います。

あと、ほかに何かご意見とか、こんなことがあったというようなお話は。

では、お願いいたします。

○調布市 調布の有原といいます。

ちょっと話が違うかと思いますが、最近、アパートをお持ちの方、空き家が大分あって、私なんかも、ちょっと不動産屋さんをお願いしているんですけども、彼らのアジトがあるなど。

実は私のところでありまして、栃木県の警察から、宇都宮警察ですか、電話が1カ月前ぐらい前にありまして、ちょっと伺いたいというから、私の家に来てもらって、東京都からじゃだめなのかと言ったら、いや、自分のところということで、遠くから2人の方が車で見えました。3時間ほどかかったと言っていましたけれども。要は、私のところでは不動産屋さん空き室のお願いをしている。そこにアジトとして、その連中が入っていた。どういことをするかといっても、防ぎようがないわけです。私は直接、それはやっていなくて、みんな不動産屋さんをお願いしていますので。そうしたら、どうも、その気配があって、今度そこへ訪ねるといふか、突入すると。そのときには鍵の取りかえをしなくちゃいけない問題も出るだろう、ガラスが割れるかもわからん、外から壁が壊れるかもわからん。それはちょっと覚悟してもらうしかない。こんなことで、意外と私も想定しなかった話が出てまいりまして。これは違う被害の話なんですけど。

こんなことが皆さん方にも、アパートとかマンションとかを持っておられる方は多いと思うんですけど、そういうところへそういう話がある場合があるということ、これは防ぎようが実はないんですけど、こんな話がありますよという程度しか、私も言えませんが、ご注意くださいいただいたらどうか。そんなこともありますよというお話です。

○山本座長 ありがとうございます。

貴重なお話ありがとうございます。そういったアジトをなくしていくというのも非常に大切なことかと思っております。

そのほか、いかがでしょうか。もしお話があれば。

(なし)

○山本座長 よろしゅうございますでしょうか。時間も大分迫ってまいりましたので、最後に鈴木副座長に少し総括というか、感想等をお話しただければありがたいと思います。

けど。

○鈴木副座長 皆さんの活発なご意見のもとに、時間が超過するぐらいの熱心な討議をさせていただきましたことを、副座長の私といたしましてもお礼を申し上げたいと思います。また、きょう、第2回目の東京都の肝いりで研修会がございました。非常に実りのある研修会であったと、私も思っておりますし、また講座は3回、4回と、これからも中身を変えながら続けていただけるものと理解しておりますので、皆さん方には特段のお骨折りをいただいて、ご出席していただければありがたいと思います。ご承知のとおり、東京都の声かけで23区はもちろん、三多摩、島嶼部に至るまでの連合会の役員の方にご出席していただきました。そして情報交換もできました。

何はともあれ、きょうの盛会、山本部長さん、本当にありがとうございました。私の、以上の感想をもって、お礼の挨拶にさせていただきたいと思います。

○山本座長 ありがとうございました。

本日は消費者被害ということで、テーマでやらせていただきましたけど、防災とか防犯とか、そういったところ、例えば警視庁ですとか防災の、都で言えば総合防災部とか、そういったところの連携も重要だというお話をいただきましたので、そういったところも含めて、今後、総合的に都として、地域の安全ということで取り組んでいけるように考えていきたいと思えます。

本当に今日は貴重なご意見を出していただきまして、ありがとうございました。本日は、これをもちまして、本日の検討会は終了させていただきたいと思えます。

また、次回は一応11月ぐらいを、年3回を予定しておりますので、また11月ぐらいに開催する予定でございます。詳細についてはまたご連絡いたしますので、その際にはまたご参加いただければありがたいと思っております。

それでは本日はこれで終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

— 了 —